

栄東まちづくり協議会 10 月会議 議事録

日 時：2022 年 10 月 6 日（木）18:30～21:00 場 所：栄東まちづくり協議会会議室

出席者：田端、加藤、野田、山内、近藤、江口、小澤、濱田、大谷、横井、石塚、大畑

●定足数及び議事録署名人の確認

13 人中 12 人の出席で規約第 10 条第 2 項の規定（在籍会員の過半数の出席）により有効に成立、議事録署名人は小澤委員と大谷委員とする。

■議題

1. 街路灯事業 広告枠の活用方法の検討について

栄東地域におけるデザイン案の募集について、資料の通り説明した。発展会から現在検討している募集方法につき、以下の提案があった。

・公募の方法：

①栄 4・5 丁目を配達地域とする新聞販売店へ折り込み広告を依頼する方法。配達エリアは栄 4・5 丁目に限らないため、在住者に応募者を限る場合はその条件を明示する。

②発展会及び町内会の回覧版のコミュニティを活用する方法。栄 4・5 丁目に関わる事業所や専門学校等へ町内会を通して案内する。

・応募の対象者：町内会に加入している方以外にも広く応募していただきたいので、在住者に限らず在勤者等も対象者としてほしい。

・費用：公募には懸賞金を付けることを提案する。例えば、優秀賞 10 万円、準優勝 5 万円、佳作 1 万円を 5 点とし、総額 20 万円の予算を組む。我々が思う過大な金額ではなく、低額では相手にしてもらえないため、妥当な金額として提案する。

・応募のあったデザインが採用されない場合：集まったデザインの中に優秀賞に該当するものがない場合やその中から協議会でデザインとして決定されない場合が考えられるため、事前に募集の段階で「優秀賞の該当作なし」となることを明示し、そうなった場合は次の段階へ移ればよいと考えている。

＜審議事項＞ デザイン案の募集方法を定めるため、外部のデザイナーによる提案に係る概算費用を 11 月協議会で事務局より報告した上で、再協議を行うことが全員一致で承認された。

（質問、意見及び回答）

【栄東地域におけるデザイン案の募集方法について】

- 周知について、新聞の折り込み広告では難しい面があると思う。新聞を取っている方が少なく、折り込み広告は要らないとしている方も多い中、優秀なデザイナーを見落とすのではないかと思う。新聞折り込み広告だけではなく、発展会の連絡網を駆使していただきたい。

- 夏まつり等地域のイベントに協力してもらっている在住者以外の人にも直接公募の案内をすることを認めていただきたい。
- たくさんの応募があると選定が大変なので、事業者・学校毎で案を一つに絞って提出してほしいと考えている。例えば、発展会で7案程度まで絞り、そこから協議会で1つを選んでいただくことはどうかと考えている。
- 対象の街路灯は栄4丁目に設置されており、広告主はビル協会の会員が多い。発展会の公募でもし多くの案が出てくるのであれば、ビル協会やまちづくりの会も含めて選定していただきたい。
- 発展会から説明があった公募の場合の選定基準がまだ考えられていないので、発展会で詳細を詰めていただきたい。
- 公募をする場合は、栄東地域の街のビジョンやテーマを掲げ、それを基にデザインを考えてもらうべきである。
- プロのデザイナーによる提案でも公募でも街のビジョンやテーマ、デザインのコンセプトは必要になると思うため、11月の協議会までに各地域団体で意見をまとめる場を設け、話を前に進めてはどうか。

【2つの募集方法を同時に検討していることについて】

- 外部のデザイナーに依頼するか公募にするかは、まだ決まっていないということではいか。→まだ決まっていない。外部のデザイナーに依頼する場合は来年度にデザインの予算を計上する必要があるため、現在その概算費用を事務局で調査しており、11月協議会で報告し、来年度の予算として計上するかどうかについての審議をいただきたい。もう一つの案として現在進行しているのが栄東地域で公募を行う場合で、良いデザインがあれば年度内に協議会で決定する可能性もある。それが叶わなければ、ビル協会から提案いただいている外部のデザイナーにデザインを出してもらい、協議会で決めていく。
- 2つの募集方法を並列には実施できないため、どちらかの方法に決めるべきである。外部のデザイナーによる提案に係る費用が何百万と分かり、できないとなった場合は公募とするしかない。現在はその判断材料を集めている段階であるとの認識である。
- 公募の場合は、良いと思うデザインがなくても、集まった中から選ばなければいけないと思う。例えば応募が1点だったとしても、応募者の思いが込められたデザインを却下することは中々できない。その点が公募は不安定なので、割り切ってデザイナーに依頼するという判断もある。

2. 街路灯事業 栄5丁目の街路灯の整備計画作成について

栄5丁目の街路灯の整備計画案作成のための検討会の開催方法案について資料の通り説明した。発展会から既に開催した第1回検討会につき、以下の報告があった。

- ・協議会で決定している「広告枠のない街路灯デザイン」で検討を進めることを確認した。
- ・活発な意見交換があり、栄5丁目は統一したデザインが良いという意見が多かった。
- ・商業地や住宅地があり、通りの大小も異なる街に建つ街路灯として相応しい街路灯デザインを事務局に提供してもらえると、今後の検討がしやすい。

<審議事項> 栄5丁目の街路灯の整備計画案作成につき、発展会に検討会の開催を依頼することが全員一致で承認された。

(質問、意見及び回答) 質問、意見なし

3. 防災事業 防災・防犯講習会について

防災・防犯講習会の事業計画と事業概要案、協議会の役割と支出対象経費について資料の通り説明した。

<審議事項> 防災・防犯講習会について、協議会で所要の経費を支出することが全員一致で承認された。

(意見及び回答)

- 今年度の事業予算は 612,000 円であるが、これは過去に会場経費や出演者謝金が多くかった際の金額で予算が組まれたものである。今年度は中区役所ホールが利用できる等、経費が予算額ほどはかからないことが見込まれる状況である。実施時期が年度末に近いので、できるだけ早めに今年度の予算を組み替えて、余剰分を別の事業で有効活用できるようにしてほしい。
→そのように進めていきたい。

4. 2022 年度事業 進捗状況及び今後のスケジュールについて

各事業の進捗状況及び今後のスケジュールと今後内容を検討する予定の事業について資料の通り説明した。

<審議事項> 今後の事業内容について決まっているものにつき、10月26日までに各地域団体より事務局へ報告することが全員一致で承認された。

(質問、意見及び回答) 質問、意見なし

5. 2023 年度予算要望について

来年度の予算要望方法とスケジュールについて資料の通り説明した。

<審議事項> 来年度の予算要望につき、各地域団体へ作成を依頼することが全員一致で承認された。

(質問、意見及び回答) 質問、意見なし

■報告事項

1. 事業評価の結果について

事業評価の総括を資料の通り報告した。

(質問、意見及び回答) 質問、意見なし

2. 街路灯事業 広告無償掲出の経過措置期間について

新設街路灯の広告撤去の時期を資料の通り報告した。

(質問、意見及び回答) 質問、意見なし

3. 多文化共生事業 相談事業について

相談事業の事業契約、相談体制、相談件数、広報について資料の通り報告した。

(質問、意見及び回答) 質問、意見なし

4. 防犯事業 既設防犯カメラの運用、維持管理について

既設防犯カメラの運用、維持管理について資料の通り報告した。

(質問、意見及び回答)

- 8 月協議会で発展会より要望を出した防犯カメラの設置は、いつ実施していただけるかを知りたい。
→今年度の事業予算は維持管理費であるため、その経費が余れば、予算の調整を行える。
但し、要望があった地域には防犯カメラを設置できる街路灯がないので、街路灯又は支柱の設置から検討しなければいけない。事務局で予算の執行状況を精査して、設置できそうなら協議会で設置方法や費用等を協議したい。今年度中には、設置できるかの判断はできる。

5. 地域活性化事業 歩道イルミネーションについて

歩道イルミネーションの設置場所の一部変更について資料の通り報告した。

(質問、意見及び回答) 質問、意見なし

■確認事項

1. 事業執行の流れについて

防災訓練を例とした具体的な事業実施までの流れについて資料の通り確認した。

(意見及び回答)

- 協議会の何日前までに何を決めなければいけないかが分かる資料があると良い。将来誰が委員や実行委員会をやってもできるように整理してほしい。
→委員や担当者が変わっても事業運営ができる仕組み作りをしていきたい。

2. 栄東まちづくり協議会委員の役割について

協議会委員の役割について資料の通り確認した。

(質問、意見及び回答) 質問、意見なし

■その他

1. 次回協議会の日程について

次回協議会は 11 月 2 日 (水) 18:30 より、栄東まちづくり協議会会議室にて開催する。

2. 会議資料について

将来的に紙での資料配布からデジタル化を検討することについて提案があった。

以上

議事録署名人
